

第6回公金支出及び公文書改ざん等調査特別委員会会議録

- 1 開会日時 令和2年3月19日(木) 午前10時0分
- 2 閉会日時 令和2年3月19日(木) 午前10時15分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
1 番 永徳 省二君 4 番 佐々木雄司君 9 番 原田 素代君
13 番 福木 京子君 15 番 岡崎 達義君 16 番 下山 哲司君
- 5 欠席委員
6 番 保田 守君 10 番 行本 恭庸君
- 6 事務局職員出席者
議会事務局長 元宗 昭二君 主 幹 黒田 未来君
- 7 協議事項 1) 中間報告について
 2) その他
- 8 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（下山哲司君） 皆さんおはようございます。

ただいまから第6回公金支出及び公文書改ざん等調査特別委員会を開会いたします。

ここで報告させていただきます。

保田委員より遅参の届けがございます。行本委員からは欠席の届けがございますので、報告しておきます。

それでは、これから協議事項に入ります。

1番目、中間報告について。

公金支出及び公文書改ざん等調査特別委員会の中間報告を本会議の最終日3月23日に行うこととしております。

お手元の中間報告書（案）をごらんください。

事務局より朗読をさせますので、よろしく願いいたします。

○議会事務局長（元宗昭二君） それでは、お手元の資料のほうをよろしく願いいたします。

朗読いたします。

公金支出及び公文書改ざん等調査特別委員会中間報告（案）。

公金支出及び公文書改ざん等調査特別委員会の調査経過について中間報告をいたします。

本委員会は、以下の項目について調査することを目的に、令和元年12月定例会において設置されました。

①から③につきましては、決議事項をそのまま掲載しておりますので、この場では割愛させていただきます。したがって、③その他関連事項の下をごらんください。

委員会設置後、委員会開催準備のための打合せ会を本日までに9回開催するとともに、委員会を7回開催いたしました。

まず、令和元年12月18日に開催した第1回委員会では、正副委員長の互選をし、委員長に下山哲司議員、副委員長に岡崎達義議員を選出いたしました。

次に、令和2年1月15日に開催した第2回委員会では、今後の委員会調査の進め方について協議し、委員会申し合わせ事項を作成いたしました。また、検察庁の保管記録を請求することを決定いたしました。

次に、同日に開催した第3回委員会では、執行部へ資料要求を行いました。

次に、2月4日に開催した第4回委員会では、塩見総務部長、中永会計課長（前監査事務局長）を次回の委員会へ参考人として出席を求め、内田前教育長を3月10日の委員会へ参考人として出席を求め、これを決定いたしました。

次に、2月17日に開催した第5回委員会では、2人の参考人に質問を行いました。塩見総務部長に対しては、令和元年8月29日付で議長宛てに提出された教育委員会における臨時職員の

任用等に関する調査報告書の作成の経緯、調査内容、調査結果について、中永会計課長（前監査事務局長）に対しては、令和元年8月28日付で議長宛てに提出された「議会からの監査請求の結果報告について」の作成の経緯、調査内容、監査結果等について質問を行いました。また、令和2年度の本委員会の調査経費について、3月定例会に決議案を提出することを決定いたしました。

次に、3月10日に開催した第6回委員会では、参考人に質問を行いました。内田前教育長に対しては、令和元年8月29日付で議長宛てに提出された「教育委員会における臨時職員の任用等に関する調査報告書」の作成の経緯、調査内容、調査結果等について質問を行いました。また、地方自治法第100条第1項の規定に基づき、証人として安本税務課参事（前教育総務課長）、久山学校教育課参事（前学校給食センター長）、森川学校給食センター主査を3月25日開催予定の委員会に出頭を求め、尋問を行うことを決定いたしました。また、執行部へ資料請求を行いました。

次に、3月19日に開催した第7回委員会では、中間報告の内容について協議いたしました。

以上が本日までに本委員会が行ってきた調査経過の概要であります。

今回の問題に関しましては、住民の方々の関心が非常に強く、この間多くの方々に委員会を傍聴していただきました。広く住民の皆様に対してもこの間の調査、審査の経過をお伝えするべく、本日中間報告をさせていただきました。

現在委員会では、保管記録、提出いただいた資料、参考人の発言をもとに、事実関係などの整理を行っています。今後も引き続き調査を進め、本事案の真相を明らかにするとともに、再発防止策の検討を行ってまいります。

最後に、調査に積極的に取り組んでいただいた委員各位に対しお礼を申し上げ、参考人として出席いただいた方、御協力いただいた職員の方々に厚くお礼を申し上げます。

以上で中間報告を終わります。

以上でございます。

○委員長（下山哲司君） ありがとうございます。

ただいまの中間報告（案）について委員の皆さんから御意見がありますか。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 2枚目の17行目、また、地方自治法第100条第1項の規定に基づきから始まる場所ですけれども、このところで証人として安本税務課参事で始まりまして、尋問を行うことを決定しましたということなんですけれども、証人の尋問というのは間違いがないところなんだと思うんですが、例えば私とその提案をさせていただきたいのは、「証人として」をカットして、「尋問」もカットして、規定に基づき安本税務課参事云々というのがずっと始まって、「3月25日開催の委員会に出頭を求め、証人喚問を行うことを決定しました」の

ほうが何かわかりやすいんじゃないかなと思うんです。いかがでしょうか。

○委員長（下山哲司君） 副委員長、事務的にどうですか。

○副委員長（岡崎達義君） そのほうがわかりやすいですね。

○委員長（下山哲司君） ただいま佐々木委員から御意見がございました内容に修正をさせていただきます。よろしいですか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） では、修正したもので行うということによろしいですか。

○委員（原田素代君） 読み上げてください、修正確認。第100条から。

○委員長（下山哲司君） 岡崎委員、お願いします。

○副委員長（岡崎達義君） また、地方自治法第100条第1項の規定に基づき、安本税務課参事（前教育総務課長）、久山学校教育課参事（前学校給食センター長）、森川学校給食センター主査を3月25日開催予定の委員会に出頭を求め、証人喚問を行うことを決定いたしました。よろしいですね。

○委員（原田素代君） はい。

○委員（佐々木雄司君） ちょっと確認。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 「出頭を求め、証人喚問を行うことになりました」で、喚問と多分出頭というのが同じ意味なんじゃないかなと思うんですが、事務局、どうですかね。

○議会事務局長（元宗昭二君） それはちょっと違う。

○委員（佐々木雄司君） 違うんですかね。いいんですかね。

○議会事務局主幹（黒田未来君） 大丈夫です。

○委員（佐々木雄司君） 大丈夫ですか。

○議会事務局主幹（黒田未来君） はい。

○委員（佐々木雄司君） 二重の意味にならない。

○議会事務局主幹（黒田未来君） はい。

○委員（佐々木雄司君） 済みませんでした。大丈夫です。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか、それで。

○委員（佐々木雄司君） はい、大丈夫です。

○委員長（下山哲司君） それでは、ただいま副委員長のほうから読み上げたとおりの内容に訂正させていただくということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、他にございませんか。

○委員（永徳省二君） ちょっと待って。

○委員長（下山哲司君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） ちょっとだけ気になったことなんですが、最後に今回の問題に関しましては住民の方あるいは住民の皆様っというふうに出てくるんですが、これは市民ていうたほうが自然かなっというふうに思うんですけど、どうなんでしょうか、余り関係ないといえば関係ないかもしれませんが。

○委員（佐々木雄司君） 市民じゃない方もおるんじゃないん、住民が。

○委員長（下山哲司君） それでは、副委員長、意見を。

○副委員長（岡崎達義君） 市民といえば恐らく住所を持つてる人が市民といわれるんですけど、住民ていうのはそこに住んでる方ですので、一時的に住んでる方もいらっしゃるわけです。ですから、住民票を異動させずに住んでる方もいらっしゃるんで、そこは法的にどうかっというの曖昧なんですけどね。普通市民といわれると赤磐市に住んでいる住民票を持つてられる方を市民といいますのでね。そういう意味で住民というふうに規定してる、書いてるんだと思いますけど。

以上です。

○委員長（下山哲司君） 御理解いただけましたか。

○委員（永徳省二君） はい。

○委員長（下山哲司君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 議会基本条例の文言の中には住民というよりは市民という言い回しが多いので、何か聞いた感じは市民と言うほうがなじむよなっという印象はあるんですけど。

○委員（佐々木雄司君） そっちのほうが一般的じゃ。

○委員（原田素代君） そこはそんなにこだわりはしませんけど、ただ一応そういう使い方はしてきたんです。

○委員長（下山哲司君） 副委員長、御意見はありませんかね。

副委員長。

○副委員長（岡崎達義君） さっきも言いましたように、住民ていう大きなくくりのほうが、例えば一時的に住んでおられる方もいらっしゃるわけですから、その方たちにもある程度の興味がある人もいらっしゃると思いますので、この大きなくくりのほうがいいんじゃないかなとは思うんですけど。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（下山哲司君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 提案なんですけども、永徳委員が言われることも物すごいわかりますし、原田委員が言われることも物すごわかるので、例えば今回の分と広くというところで2つ住民という言葉が出てくるので、「今回の問題に関しましては、市民の方々の関心が非常に強く」でこのところは「市民」というのを使って、「広く住民の皆様に対しても」ということで書き分けたら、より内容が具体、細かいけど、いいですか、済みません。出過ぎまし

た、申しわけないです。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（下山哲司君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 最後の4行目、「最後に、調査に積極的に取り組んでいただいた委員各位に対しお礼を申し上げ」というて、各委員は自分たちのあれで調査するのに、これにお礼を申し上げというのは文章がおかしいんじゃないんですかね。どう思われますか。

○委員長（下山哲司君） その件については、私から答えさせていただきます。

委員長を

させていただいてやっていきようる範囲の中で、皆さんに積極的に御尽力いただいとることに対してのあれなんで、これは言わせてください。お願いします。

○委員（福木京子君） 言うのおかしいよ。

○委員長（下山哲司君） それは私の見解で、ひとつよろしくお願いします。

○委員（原田素代君） 悩ましいなあ。

○委員（佐々木雄司君） 悩ましいなあ。

○委員長（下山哲司君） 立場上、皆さんに敬意を払うとすることで御理解をお願いしたいと思います。私の立場としてですので、そういうことで御理解をお願いします。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、この内容で報告することについて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、そのように決定いたしました。

続いて、2番目、その他に入ります。

その他で委員さんから何かありましたら発言をお願いいたします。

ございませんか。

○委員（原田素代君） 委員長、1つ。

○委員長（下山哲司君） 原田委員。

○委員（原田素代君） せんだって改めて追加の資料を執行部のほうに請求していただいてますけど、大体どのぐらいで返ってくるんでしょうね。

○委員長（下山哲司君） 事務局。

○議会事務局主幹（黒田未来君） 締め切りを24日にしておりますので、来週の……。

○委員（原田素代君） 締め切りがあるのね。

○議会事務局主幹（黒田未来君） はい。火曜日には届くと思います。

○委員長（下山哲司君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） はい、わかりました。

○委員長（下山哲司君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下山哲司君） それでは、次回の委員会は証人喚問を予定しております。3月25日水曜日午前10時から開会いたします。

以上をもちまして第6回公金支出及び公文書改ざん等調査特別委員会を閉会いたします。
お疲れさまでした。

午前10時15分 閉会